

「不動産協会 電力対策自主行動計画」取組みの指針

1. 最大使用電力削減のための具体的取組み

7月～9月の平日10時～21時の最大使用電力(ピーク時使用電力)(kW)(※購入電力に限る。)を昨年比25%程度以上削減するための具体的取組み(自家発電の自家使用も含む)について、工場、オフィス、店舗・研究所等に分けてご記入下さい。

	内容
工場	
オフィス	<p>国によるテナントへの措置(電事法関係等)、輪番休業の実施等の社会全体の取組みがなされることを前提として、下記の取組みを通じ、共用部・専用部において各々、大口電力需給契約の場合25%(小口の場合は20%)の削減を目指すものとする。</p> <p>1. ビル事業者としての取組み</p> <p>(1) 共用部(外構、エントランス、EVホール、基準階廊下、トイレ・給湯室、バックヤード、駐車場、他)における更なる取組み</p> <p>① 照明: 消灯、減灯、点灯時間短縮等(天井、装飾、看板・ネオン)</p> <p>② 空調: 停止又は設定温度変更、換気抑制等</p> <p>③ 動力: EV等の間引き、外部ゴンドラ、水景、給湯器、ジェットタオル、暖房便座、ウォシュレットの停止等</p> <p>④ 熱源: 電動冷凍機の運転抑制</p> <p>⑤ その他: コージェネ設備の運転強化による買電削減</p> <p>(2) 専用部(テナント居室内)</p> <p>① 天井照明管球のHf化(未実施の場合)</p> <p>② 空調温度設定の緩和、空調機運転の一部停止等</p> <p>2. テナントへの働きかけ(国の措置等が前提)及び自社オフィス内の取組み</p> <p>① 照明: 管球間引、一部消灯</p> <p>② 空調: 設定温度変更、個別空調の停止、ブラインド・カーテンの活用等</p> <p>③ コンセント: OA機器の一部停止、待機電力削減、</p> <p>④ 営業日・出勤時間・休暇の分散化、一層の軽装化、等</p> <p>尚、上記はあくまで例示であり、個別の対策については会員企業毎にビルの設備、テナントの状況に応じ、適切な対策を講ずるものとする。</p>
店舗・研究所等	<p>オフィスビル以外の賃貸事業、施設運営事業、流通店舗、マンション販売センター等における取組みについては、各関連団体とも連携のうえ、施設の種別・性格に応じ、個別に対策を講ずるものとする。</p>

<最大使用電力および削減目標等について>

自主行動計画の取組み単位の、①昨年7月～9月の平日10時～21時の最大使用電力(ピーク時使用電力)(kW)(※購入電力に限る。)および、②当該最大使用電力からの本年夏の削減目標(%)、③削減する電力(①×②)についてご記入下さい。

- ① 最大使用電力： (kW)
② 本年夏の削減目標： (%)
③ 削減する電力： (kW) (①×②)

【会員企業の自主行動計画を集計のうえ、5月下旬再提出の予定】

2. 小口需要家への節電の働きかけ

関係する小口需要家への節電計画の策定、公表、実施の呼び掛けおよび支援についてご記入下さい。

マンション等販売事業においては、分譲済みの顧客に対しチラシ配布等により節電の呼びかけを行う。

3. 従業員、顧客等への節電の働きかけ

従業員、顧客等への働きかけを通じた、節電のための国民運動展開計画についてご記入下さい。

テナントへの働きかけと同様の対策を自社オフィスにおいても徹底する(再掲)。

- ①照明：管球間引、一部消灯
②空調：設定温度変更、個別空調の停止、ブラインド・カーテンの活用等
③コンセント：OA機器の一部停止、待機電力削減、
④軽装化、営業日・出勤時間・休暇の分散化等

また、マンション事業顧客への働きかけと同様に、従業員の家庭においても対策の実践を働きかける(チラシ等活用)。

4. 電力会社への電力供給の増加に資する取組み

自家発電設備の活用による電力会社への電力供給の増加(売電)に資する取組みについてご記入下さい。

・コージェネ設備の運転強化による買電削減(再掲)

5. その他(大口需要家を実施する節電への協力等)

その他の取組み(大口需要家を実施する節電への協力等)についてご記入下さい。

・地域熱供給事業者によるガス熱源へのシフト

以 上